

交通スト及び、災害等による交通機関運休時の対応について

群馬県立長野原高等学校

1 **当日は休業としない。平常の学校運営を原則とする。**

2 日常生徒の通学状況をよく把握しておく。

3 生徒の登校について

①前日に翌日の荒天等が予想される場合は、SHR等を通じて翌日の指示をする。

②休校や自宅待機、登校の指示は一斉メールを通じて保護者又は生徒本人に伝える。（事前に登録をしてもらう。登録のない者には、担任が直接電話連絡を入れる。）

※メール受信の登録については別紙参照。

③テレビ、ラジオ等のニュース及び最寄りの駅等での情報をもとに、できる限り登校できる方法をとる。

<<列車が不通の場合はバスの代行があるので駅等での連絡を注意深く聞くようにする。>>

④交通機関が運行されていたのを知らずに登校しなかった場合は欠席とする。

⑤他の交通機関が運行されていて、それを利用できる場合は、それを利用する。その他やむを得ない遅刻は状況確認の上、遅刻としない。

⑥平常の交通手段以外の方法（家の人に送ってもらう等）を用いる場合は、交通事故防止に特に気をつける。

<<他人のオートバイの借用、2人乗り、知らない人の車への便乗等は絶対にしない。>>

⑦登校が不可能な場合は必ず学校に連絡を取り指示を受ける。

⑧生徒自身で勝手な判断をしない。

4 降雪、道路凍結等による交通渋滞、不通等の場合もこれに準ずる。